

2017年3月市議会総括質問（案）

2017年3月16日現在

21番・福間健治です。私は日本共産党を代表して、総括質問をおこないます。

2月19日に投開票がおこなわれた大分市議選で、日本共産党は3議席にとどまりましたが、今後も公約実現と市民の暮らしを守る「防波堤」として、全力をつくす決意です。

いま、市民の暮らしは待たなしの状況がひろがっています。

高齢者は、「年金の引き下げ、医療費や介護の負担増」、労働者は、「家族の生活を守るために必死で働いても給与が下がるばかり」、業者は「売り上げが年々減少、消費税増税では廃業しかない」、子育て世代は、「夫婦2人で働いても、非正規・パート収入では、市県民税・国保税が重くのしかかり、こどもの医療費、保育料、教育費で消えてしまう」、若者たちは「派遣や臨時の少ない給料では、生活もできない、結婚もできない。親元に身を寄せている」、など市民生活の隅々で暮らしの悲鳴と閉塞感が広がり、将来不安を募らせています。

こうした時だからこそ、市政は国の悪政の「防波堤」としての役割を果たし、「住民の安全と健康、福祉を保持する」という地方自治の発揚を強く望むものです。

それでは、質問に入ります。

1、市長の政治姿勢について質問します。

(1) 平和と民主主義についてです。

① 安保法制—戦争法について質問します。

安倍政権は、集団的自衛権行使容認の閣議決定、安保法制＝戦争法の強行成立、日米安保条約を地球的規模の軍事同盟に根本的に変質させた日米新ガイドラインのもとで、「戦争する国」づくりをすすめています。安保法制＝戦争法には、「戦闘地域」での米軍等への兵站（へいたん）の拡大、戦乱が続いている地域での治安活動、地球のどこでも米軍を守るための武器使用、集団的自衛権の行使——自衛隊の海外での武力行使を可能にする4つの仕組みが盛り込まれており、アメリカが起こす戦争に、世界中で、切れ目なく、自衛隊が参戦する道を開くものです。それは、戦後日本が歩んできた、「一人も殺さない、殺されない」とい

う平和国家としてのあり方を根本から変えてしまうものです。

安倍政権は、この法制の本格的な運用にのりだし、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に派兵されている自衛隊に、「駆け付け警護」「宿営地共同防護」などの新任務付与を閣議決定しました。

南スーダンでは、2013年12月以降、大統領派と副大統領派の内戦が始まり、2016年7月には、首都ジュバで大規模な武力紛争が起こっているにもかかわらず政府は、「衝突は起こっているが戦闘ではない」などの詭弁（きべん）をろうし、現地の深刻な実態を認めようとしません。新任務付与によって、南スーダンが「殺し、殺される」最初のケースになりかねません。

南スーダンでは自衛隊派兵の前提となる停戦合意など「PKO参加5原則」が崩壊していることは明瞭であります。政府は3月10日、南スーダン派兵の自衛隊員を5月末で撤収する決定をしました。憲法違反の派兵の破たんを示すものです。日本の国際貢献は、憲法9条に立った非軍事の人道支援、民生支援の抜本的強化へと転換すべきであります。

そこで質問しますが、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、憲法違反の安保法制＝戦争法の廃止を、政府に強く要求するべきです。見解を求めます。

②次に「共謀罪」について質問します。

政府は、テロ対策を口実に、「共謀罪」（いわゆるテロ等準備罪）の創設を狙っています。市民の思想や良心の自由への抑圧につながる重大な問題です。

政府はテロ対策のためなどと説明していますが、日本はテロ防止のために13の国際条約を締結していますし、テロにつながるような重大犯罪については、それを未然に防ぐ手立てがすでに法制化されています。

また「テロ等準備罪」の対象とされる「組織的犯罪集団」の定義があいまいで、すでにある盗聴法などと一体で運用され、警察などの判断で幅広い市民運動や労働運動などが監視・弾圧の対象になる危険があります。

これまでも、警察が違法な盗聴や監視などの不当な捜査をおこなってきたことを忘れては

なりません。

この「共謀罪」は、テロ等準備罪という名称に変えただけであり、実際に犯罪行為を行わずして、相談しただけで罪に問えるという趣旨は、過去3回廃案になった「共謀罪」と同様のものです。

戦前、思想・言論弾圧に猛威を振るった治安維持法によって、労働運動などの社会運動だけでなく、文化人、宗教者、学生など多くの市民が弾圧され、モノが言えない戦争国家が作られてきたことは歴史の事実です。同じ過ちをくりかえしてはなりません。そこで質問しますが、「共謀罪」（テロ等準備罪）の創設に強く反対すべきです。見解を求めます。

（2）格差と貧困をただす経済政策の転換を

「アベノミクス」が始まって4年になりますが、その行き詰まりと破たんは明瞭ではないでしょうか。「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざすという掛け声のもと、日銀の「異次元金融緩和」や3年間で4兆円もの企業減税によって、大企業は3年連続で「史上最高益」を更新し、大株主など富裕層にも巨額の富がもたらされました。一方労働者の実質賃金は4年のうちに、年額で19万円も減り、家計消費は実質15カ月連続で対前年比マイナスとなっています。「アベノミクス」は社会と経済の危機をさらに深刻にしています。とりわけ1990年代後半以降、所得、資産など、あらゆる分野で格差と貧困が広がり、「富裕層への富の集中」「中間層の疲弊」「貧困層の拡大」という3つの特徴が浮き彫りになっています。

日本共産党は、格差と貧困をただす4つの経済改革を提案しています。

第1は税金の集め方の改革です。—消費税10%増税は先送りではなく、キッパリ中止すること。富裕層と大企業への優遇税制をやめ、応分の負担を求めることです。

第2は税金の使い方の改革です。—社会保障、子育て、若者に優先して税金を使うことです。

第3は働き方の改革です。—1日8時間働けば、普通に暮らせる働くルールを確立することです。

第4は産業構造の改革です。—大企業と中小企業、大都市と地方などの格差を是正することが必要と考えています。

そこで質問ですが、格差と貧困をただす経済政策への4つの転換について、見解を求めます。

(3) 原発問題

東京電力福島第1原発事故から3月11日で6年となりました。事故の収束は程遠く、いままも福島県民約8万人が避難生活を余儀なくされています。避難中に亡くなった震災関連死は2000人を超え、生活再建が進まない現状に絶望し、自ら命を絶つ痛ましい出来事も起きています。賠償打ち切りや除染の不徹底が新たな苦しみをもたらしています。

福島原発事故処理費用21・5兆円を税金と電気料金への上乗せによって、国民に押し付けようとしています。原発が“究極の高コスト”であることが誰の目にも明らかになり、批判が上がっています。

「世界で最も厳しい基準」で再稼働すると言いながら、その中身は、重大事故対策でもEU諸国の基準にはるかに及ばず、地震・火山対策でも、まともな基準といえるものではありません。“汚染水は完全にコントロールされている”などと国民・住民を欺いています。

2013年9月～15年8月までの2年近い「稼働原発ゼロ」の体験を通じて、日本社会は原発なしでもやっていけることが国民的認識となっています。電力需給の面でも、原発再稼働の必要はありません。

昨年11月の新潟県知事選勝利に示されたように、原発再稼働反対は揺るぎない国民世論の多数です。どの世論調査でも5割を超えています。

日本共産党は、2030年までに電力需要の4割を再生可能エネルギーで賄うという目標をもち、地域環境に配慮しながら、それを実行する手だてを着実にとることを提唱しています。

そこで質問ですが「原発ゼロ」の決断と一体に、再生可能エネルギーの飛躍的普及をはかることを求めていく考えはありませんか。見解を求めます。

2、平成29年度予算(案)について質問します。

●平成29年度大分市一般会計当初予算(案)は、総額では、対前年比0.5%増の1.785億4千万円で過去最大となりました。

●自主財源の市税は、構成比(44.3%)と前年度より29億5,623万9千円(3.9%)の増となっています。

●市民税は対前年比16億4,959千円の増(5.5%)、個人は前年より10億2,402万円(4.5%)、法人は前年より5億8,093万9千円(9.0%)と伸びています。

●固定資産税は対前年比11億3,830万9千円(3.3%)の増、土地は(0.1%)減ですが、家屋は4億8,412万8千円(3.5%)増、償却は、6億7,751万8千円(6.8%)増となっています。両税で市税の84.4%を占めています。前年より比率は0.4%伸びています。自主財源は前年より6.2%増加し、歳入の構成比率も52.9%と対前年比2.8%伸びています。

●また依存財源は、地方交付税の11億円(10.2%)の減、市債約32億6千500万円(16.7%)減などで、歳入の構成比率は47.1%と対前年比2.8%の減となっています。

歳入では、依存財源の構成比率は下がったとはいえ地方交付税の減は認められません。自主財源比率は上昇したとはいえ、個人市民税や固定資産税・家屋の増は市民には重い負担を強いる歳入といえます。

歳出では、新規事業51件、拡充事業50件として防災・子育て、商工・農政などへの重点配分、普通建設事業費を約252億円確保し、基金30億円の積極活用としています。

わが党がこの間要求してきた、小中学校普通教室へのエアコン設置への委託経費、鉄道駅のバリアフリー化、待機児童の解消、子どもの貧困対策として、就学援助入学準備金の前倒し支給、子ども医療費の小中学生の入院一部負担金の支援など一定評価できるものもありま

す。

しかし、第1に、横尾土地区画整理事業費などは聖域となっています。

第2に、機運の醸成として豊予海峡ルート推進事業費はあらたなゼネコン向け大型事業の推進となります。

第3に、企業立地促進助成金6億4,813万3千円の内、内部留保金もあり体力のある三井造船(株)などに助成する大企業優遇となっています。また東京・大阪などから本社機能の一部移転を呼び込む、情報通信関連産業支援助成金などは、地元中小企業予算に振り向けるべきです。

4、行政改革の名により職員の人件費総枠抑制は、職員の生活と地域経済にも影響を及ぼします。

第5に、同和事業など、すでに役割を終え、不公正を助長するような予算が含まれています。

第6に、市民から批判の高い議員の費用弁償や海外視察費が措置されています。

今回の歳出は、新たな大型開発を推進、大型事業は聖域、大企業を擁護し、市民・職員犠牲の行革推進、無駄遣いをやめて、市民の暮らし・福祉の願い実現の施策へという市民の思いと相いれないものもあります。

賃金低下、社会保障費など義務的経費増加で可処分所得が低下するなかで、市民の暮らしを後押しする支援が強く求められています。

そこで質問ですが、法人市民税率の引き上げ、大企業用地の土地の適正評価などで、税収を増やす努力をして、大型事業、大企業優遇、役割を終えた事業、市民から無駄遣いと指摘されている予算は廃止・見直しを断行し、市民の暮らしと福祉充実の願いに応える予算に組みかえるべきです。見解を求めます。

3、市民の暮らし・福祉について

(1)、まず年金問題について質問します。

日本共産党中部地区委員会が昨年実施した市民アンケートでも「年金切り下げ中止」がト

ップでした。「年金の切り下げが生活を圧迫している」「これ以上の年金切り下げはやめてほしい」という切羽詰まった悲鳴は絶えません。

こうしたなか、昨年の臨時国会では、1物価が上がっても賃金が下がれば、賃金に合わせて年金を削減する。2物価変動が小さくても年金抑制の「マクロ経済スライド」の調整率が完全実施できなかつた場合、翌年度以降に繰り越す「キャリアオーバー制度」を導入するという、年金カット法が強行され、不安と怒りの声が広がっています。年金削減は憲法25条に違反すると裁判が全国でおきています。高齢者などの命綱である、年金削減はとうてい許されるものではありません。

そこで質問しますが、年金カット法の撤回を要求すること。いま必要なことは、年金を底上げし、最低保障年金制度の創設など若い人も高齢者も安心できる年金制度にすることです。見解を求めます。

(2)、次に国民健康保険について質問します。

「わずかばかりの年金は下がり、物価は上がるなかで、国保税は重い負担となっています。」
「分割納付も限界にきています」など、高い国保税への不満と怒りの声が広がっています。

こうした中、国保の都道府県単位化がすすめられています。高すぎる国民健康保険税のさらなる負担増を招き、医療費削減の新たな仕組みを導入するものです。国保の危機をいっそう深刻にする都道府県単位化はやめるべきです。

大分市の国民健康保険被保険世帯数は微減、年齢構成比は65才～74才が約44%、所得構成比は100万円未満が約63%を占めています。生活保護の4人家族(290万円、)と同等でも、年額36万円～37万円と高い国保税となり、加入世帯の約2割が滞納を余儀なくされています。暮らしを圧迫している高い国保税の引き下げを求める声は切実です。

そこで質問しますが、国保の都道府県単位化による新たな負担増を回避する対策をとるとともに、負担が限界を超えている国保税の引き下げを断行し、被保険者が安心して払える国保税にすることは急務となっています。見解を求めます。

(3)介護保険について質問します。

「介護保険料が高すぎます」「年金下がり、医療費高騰で、介護サービスを減らしています」など、負担増の介護保険料・利用料の軽減を求める声は切実です。

介護保険制度は、歴代政権により、ヘルパー利用制限、保険給付だった介護施設の食費・居住費の自己負担などの給付削減を繰り返してきました。

安倍政権になってからは個々の給付制限にとどまらず、160万人を超える「要支援者」を保険給付の枠外に追い出し、軽度者を特養入所の対象外とするなど、大量の被保険者を丸ごと保険サービスから除外するという、重大な制度の変質を強行してきました。また介護報酬引き下げで施設の運営にも支障きたしています。

さらに今後は、要介護1・2の在宅サービスの大部分も保険外に追い出すこと。65歳から74歳の利用料を低所得者も含め2割に引き上げる。現行40歳以上とされている第2号被保険者の対象年齢を30歳、20歳に引き下げることなども提案されています。介護保険は、「保険あって介護なし」の「国家的な詐欺」になりつつあります。制度創設の趣旨に立ち返るべきです。

そこで質問しますが、高齢者・家族の切実な願いとなっている介護保険料・利用料の負担軽減対策について見解を求めます。

(4) 子ども医療費について

少子化がすすみ、若い世代の流出が問題となっています。安心して子育てできる環境整備は、地域の活性化のためにも必要です。全国では約7割の自治体が子ども医療費助成制度の対象を中学生まで広げています。

大分県内でも、佐伯市や豊後大野市など9自治体が独自に中学卒業までの通院医療費助成を実施しています。大分県も大分市も通院助成は就学前までです。

いま非正規化が4割を超え、実質賃金が下がり、子どもの貧困が大きな社会問題になっています。多くの子育て世帯は経済的負担の軽減を強く望んでいます。こどもの健やかな成長を保障し、経済的負担が軽くなることで病気の早期発見・治療が可能になり、重症化を防ぎ、医療費を抑制している効果も生まれています。さらに国でも、就学前までの医療費助成への

国保国庫補助のペナルティをなくす方向で、制度の必要性を認めています。

そこで質問ですが、子ども医療費無料化を中学校卒業まで拡充すべきと考えますが、見解を求めます。

4 雇用と地域経済の再生について

(1) 最低賃金の引き上げを

この間、「時給1000円以上」という日本共産党の提案に対し、若者の運動が「時給1500円以上」を掲げ、抜本的引き上げの要求は強いものがあります。時給1000円だと、年間1800時間の労働時間で年収180万円、1500円でも年収270万円にすぎません。時給1500円をめざすということは、最低限の生活を保障するという点で当然の要求です。2016年度で、最低賃金は、全国加重平均で823円、715円（高知）、714円（宮崎、沖縄）、715円（大分）、～932円（東京）となっています。

いま、貧困と格差が広がり、働いても貧困から抜け出せないという状況が広がっていますが、その根本に低すぎる最低賃金があります。最低賃金の引き上げは、地域での消費と需要拡大に直結します。中小企業への直接支援を本格的に行い、最低賃金を引き上げることは、地域経済の活性化につながります。

そこで質問ですが、最低賃金を時給1000円以上にするため、政府・企業に強く働きかけていくことが必要です。見解を求めます。

(2) 中小業者支援について

日本経済は、消費税の増税や円安などの影響で、資材や生活必需品が高騰しています。また大企業による賃金抑制、下請単価の引き下げなどおこなわれています。こうしたなか、中小業者の営業と暮らし、労働者の生活において、耐えがたい苦難が拡大しています。

いま中小業者から、「使い勝手の良い『住宅リフォーム助成制度』をつくって、仕事を増やしてほしい」「社会保険に加入しなければ下請けにも入れなくなった」などの切実な声が多く寄せられています。中小企業を地域経済の根幹にふさわしく振興すべきです。

そこで質問しますが、中小業者の営業と暮らし、労働者の働く環境を守るために、経済効

果抜群の住宅リフォーム助成制度を創設すること。また中小業者に対する社会保険料の軽減などの本格的支援を行うことが必要です。2点について見解を求めます。

(3) 農林水産行政について質問します。

「これほどまでに米価が下がったのではやっていけない」「担い手もなく、将来不安だけが頭を過る」など、深刻な声が寄せられています。

命を支える農林水産業は、基幹的農業従事者の45%以上が70歳代以上を占めるなど、極端な高齢化が進み、耕作放棄地拡大による国土の荒廃が鳥獣被害を拡大させています。食料自給率は先進国で最低レベルなど、崩壊の危機が広がっています。

わが党は、農産物の価格保障、所得補償を抜本的に強化し、安心して再生産できる農業、公共建築の国産材使用、漁価の安定対策の強化と資源管理型漁業などの振興、先進国最低レベルの39%まで落ち込んだ食糧自給率を50%まで引き上げること为目标に据え農林水産業を再生させることが必要と考えます。そこで質問ですが、今後の本市の農林水産業の振興について見解を求めます。

5、災害対策

(1) 防災・減災のまちづくりについて

防災対策は、災害発生した後の応急の対策や復旧・復興対策だけでなく、災害の発生を抑え、被害の拡大を防止するための予防対策を重視した対策。また防災を無視した乱開発をやめ、必要な防災施設の整備と安全点検を徹底すること。さらに観測体制の整備をすすめ、消防・住民などを中心とした地域の防災力や自治体の防災体制などの強化が必要です。

そこで質問しますが、防災・減災対策の今後の重点対策について、また熊本地震の教訓などを踏まえ、耐震基準の適切な見直しが求められていると考えます。合わせて見解を求めます。

(2) 被災者支援について

東日本大震災から6年がたちました。熊本では震度7地震が2回連続しその後1700回近くの余震が続くという前例のない地震災害が起こりました。大分県内も由布市・別府市で

被害が広がりました。大分市内でも一部損壊の被害に見舞われました。豪雨や台風による水害、火山噴火による災害も続発しています。災害から生命と財産を守ることは政治の重要な使命です。不幸にして大きな災害に遭っても、被災者が自力で歩き出せるようになるまで、生活と生業の再建への展望がもてる対策を国・自治体で支援していくことが求められています。

そこで質問しますが、被災者生活再建支援法の支援金を300万円から500万円まで引き上げるとともに、対象を半壊まで広げること。一部損壊については、自治体支援を強化することが必要です。見解を求めます。

7、環境行政について質問します。

(1) 新日鉄住金のばいじん対策について質問します。

新日鉄住金の降下ばいじんについて、大分市は、大分県と新日鉄住金（株）との三者で公害防止協定を締結し、その細目協定の中で新日鉄住金が総合的に粉じん及びばいじん対策を講じることとし、「公害防止に関する細目協定」では、管理目標値を1平方キロ当たり月6トン以下としています。

一方、国が定める大気汚染防止法では、「ばい煙」についての排出規制及び「一般粉じん発生施設」の構造・管理に関する基準が定められているものの、「降下ばいじん」の法規制はありません。

これまで、わが党の申し入れや市民団体との協議で、新日鉄住金が大型集塵機や散水施設の設置など低減対策に取り組んできたことは一定評価されます。しかし、背後地では悪臭やくしゃみ、部屋の中のざらつきなど、住環境悪化や健康への影響を懸念する声は今なお多く、さらに厳しく低減させることが重要です。

そこで質問ですが、国に対して、大気汚染防止法においても降下ばいじんの規制基準を定めるよう要求すること。また現在の管理目標値をさらに下げていくよう協議すべきと考えますが見解を求めます。

8、同和行政について質問します。

(1) 国会で可決成立した部落差別の解消の推進に関する法律は、部落差別の解消推進のための理念法といいながら、部落問題解決の歴史に逆行して、新たな障壁をつくり出し、部落差別を固定化、永久化する恒久法であり、その危険は極めて重大です。撤回を強く要求するものです。

国の同和対策特別事業は2002年3月に終結し、14年たつ今日、社会問題としての部落問題は基本的に解決された到達点にあります。時として起こる、不心得な非科学的な認識や偏見に基づく言動がその地域社会で受け入れられないよう民主主義の力を強めていくことこそ重要です。

そこで質問ですが、行政の施策は全ての国民に対し公平に運用するのが原則であり、人権問題の相談、教育、啓発活動は、憲法に基づき、一般施策として行うべきであります。見解を求めます。

9、教育

(1) 給付型奨学金の拡充について

日本は、世界的にも高い学費でありながら、給付制奨学金制度もない、という特異な国になっています。そのために、学生が奨学金という名の借金を負わされ、卒業時に平均でも300万円にもなります。大学院に進学すれば1000万円もの借金を背負ってしまうというケースもあります。遊ぶためでも、高額の買い物をするためでもない、大学で学ぶために人生の門出を大きな借金を背負ってスタートしなければならないというのは、まったく異常なことです。

憲法が保障する教育の機会均等が侵されています。貧困の連鎖を断ち切るどころか、高い学費と奨学金という借金が新たな貧困を生み出すということが起きています。この異常な事態を是正することは、日本社会の現在と将来にとって急務です。これまで日本共産党は、「学生が安心して使える奨学金」にするため、(1)給付奨学金の創設(2)すべての奨学金を無利子化(3)既卒者の奨学金返済の減免制度をつくり、生活が困窮する場合の救済措置を講ずる3つの改革を提案しています。

そこで質問しますが、3つの改革提案を政府に強く要求すること。また本市としても大学生にも対象を広げるなど対策を強化すべきです。合わせて見解を求めます。

(1) 義務教育学校への対応について

今年4月から碩田学園として施設一体型の「小中一貫校」が開校します。

碩田学園は設立前から、特別なカリキュラムで教育を行なうことをうたっており、教育の機会均等の理念に矛盾を生じさせるものです。また、小中一貫教育による乗り入れ授業や合同行事などは教員の職務を増大させ過重負担を生じさせており、全国の教育現場においても問題となっています。さらに自校方式での給食調理をセンター方式に移行することは食育の観点から問題があります。

そのうえ広範囲にわたる学校統廃合は、地域から子どもを遠ざけ、地域のコミュニティや地域経済にも大きな影響を及ぼすこととなります。これらの問題点はそのままに、小中一貫教育を推進することに疑問を呈するものです。

そこで質問しますが、義務教育学校の教育的効果について見解を求めます。また新たに制服など経済的負担があります。負担軽減対策について合わせて見解を求めます。